

## 契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年11月22日

山梨県知事 長崎 幸太郎

契約の目的となる役務の名称	旧大月地区教職員住宅跡地除草業務委託
数 量	一式
契約を締結した時期	令和5年11月17日
契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人 東部広域シルバー人材センター 大月市大月町花咲10番地
契約金額	金105,280円
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ の 他	